

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県病院局財務規程（平成16年病院局管理規程第5号。以下「財務規程」という。）第189条第1項の規定により公告する。

令和8年3月5日

福島県立宮下病院長 横山 秀二

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 患者給食業務委託
- (2) 業務場所 福島県立宮下病院
- (3) 業務概要 別紙仕様書に定める患者給食業務
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (3) 公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入している者、または自社系列以外で代行保証の体制を保証できる者であること。
- (4) 過去2年間に国、地方公共団体又は地方独立行政法人とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し履行している者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年3月19日（木） 午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 郵便番号 969-7511
福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1150
福島県立宮下病院 事務部
電話番号 0241-52-2321

4 入札参加手続等

- (1) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和8年3月5日（木）から令和8年3月23日（月）まで
 - イ 閲覧場所 大沼郡三島町大字宮下字水尻1150
福島県立宮下病院事務部
- (2) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和8年3月5日(木)から令和8年3月12日(木)
- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 大沼郡三島町大字宮下字水尻 1150
福島県立宮下病院事務部
電話番号 0241-52-2321
ファクシミリ 0241-52-3133
電子メール miyashita.byouin@pref.fukushima.lg.jp
- エ 回答予定日 令和8年3月16日(月)
- オ 回答書(様式第3号)閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県立宮下病院ホームページに掲載する。

5 入札方法等

- (1) 入札書(様式第4号)(以下「入札書」という)の提出について
入札説明書による。
- (2) 入札日時等
- ア 入札日時 令和8年3月26日(木)午前10時30分から
- イ 入札場所 大沼郡三島町大字宮下字水尻 1150
福島県立宮下病院 会議室
- (3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。
- (4) 入札結果の公表及び方法
入札説明書による。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立宮下病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

10 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。
問い合わせ先

福島県立宮下病院 事務部

電話番号 0241-52-2321

ファクシミリ 0241-52-3133

電子メール miyashita.byouin@pref.fukushima.lg.jp